

市政トピックス

6月は食育月間です

詳細 健康支援課 ☎(32)6410

食育とは？

さまざまな経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を身に付け、健全な食生活を実現できる力を育むことです。子どもだけでなく大人にも必要な力です。

食育パネル展 今年のテーマは♡みんな大好き給食♡

人気の給食メニューや市内の小・中学校で行われている食育の取り組みなど、さまざまな内容のパネルを展示するほか、家で簡単に作れる給食レシピの配布も行います。

また、中央図書館では歴代の給食食器も展示します。子どもから大人まで楽しみながら学べる内容なので、ぜひお越しください♪

■ 市役所1階ロビー 6月2日(月)～13日(金) ■ 中央図書館 6月14日(土)～26日(木)



▲ 昨年の展示



生ごみの減量・堆肥化に向けた助成制度のお知らせ

詳細 ゼロごみ推進課 ☎(55)4266

ご自宅や事業所で生ごみの減量を推進しませんか？

生ごみ堆肥化容器・電動生ごみ処理機(家庭用のみ)



コンポスト



密閉式容器

購入額の半額

上限**3,000円**助成



電動生ごみ処理機

購入額の半額

上限**30,000円**助成

※申請書を提出した後、登録販売店で購入する必要があります
※「コンポスト」購入者には、先着60人に「生ごみ発酵促進剤」をプレゼントします(希望者のみ)



▲詳細はこちら(HP)

生ごみ分解処理容器(事業者も購入可)



■ キー一口

おおよそ1週間から10日間程度で生ごみを分解します。

[大きさ] W900mm×H760mm×D420mm

[個人負担金] 黒土110ℓ付き **5,000円**

本体のみ **3,000円**

※1世帯2基まで



■ トラッシュファミリー

1～2カ月で熟成し分解完了となります。

[大きさ] 容量30ℓ H500mm×φ350mm

[方式] 土中埋め込み式

[個人負担金] 本体のみ **750円**

※1世帯4基まで



▲詳細はこちら(HP)

国民健康保険および後期高齢者医療制度のお知らせ

詳細 保険年金課 ☎(32)6418

①令和7年度 国民健康保険税

区分	①医療分 (医療給付に充てる分)	②支援分 (後期高齢者医療制度を支える分)	③介護分 (介護保険のサービスに充てる分【40～64歳】)
所得割(加入者全員の前年課税所得 ^{※1} ×税率)	8.83%	2.81%	2.23%
均等割(加入者一人当たり)	21,500円 ^{※2}	8,900円	8,900円
平等割(一世帯当たり)	29,900円	9,100円	6,900円
課税限度額 ^{※3}	650,000円	240,000円	170,000円

※1 前年総所得から基礎控除(最大43万円)を差し引いた額

※2 医療分の均等割額は本来23,000円ですが、保険税額の激変緩和策として、令和7年度は21,500円としています

※3 令和7年度分より国民健康保険税の課税上限である課税限度額が104万円から106万円になります

②令和7年度 後期高齢者医療保険料

区分	令和7年度
所得割(前年課税所得 [※] ×税率)	11.79%
均等割(加入者一人当たり)	52,953円
賦課限度額	800,000円

※前年課税所得とは、前年総所得から基礎控除(最大43万円)を差し引いた額

③国民健康保険税および後期高齢者医療保険料軽減範囲の拡充

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯	
	改定前(令和6年度)	改定後(令和7年度)
5割軽減	43万円+(29万5千円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)	43万円+(30万5千円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)
2割軽減	43万円+(54万5千円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)	43万円+(56万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)

●国民健康保険税は均等割と平等割、後期高齢者医療保険料は均等割が軽減されます

④納税・納入通知書の郵送時期

令和7年度分の納税・納入通知書を6月中旬に被保険者へ郵送します